



三津小学校だより 校訓「よく考え よく気づき やりぬく子」

笑顔いっぱい 学びいっぱい 仲間いっぱい

東広島市立三津小学校 令和7年2月14日号

鬼は外！福は内！～心の鬼を追い払おう～



今年の節分は2月2日（日）。翌日の2月3日（月）は立春でしたが、学校では一日遅れの豆まきをしました。

大休憩頃から、校内に赤鬼・青鬼が出現！1年生から各教室を回りました。子供たちは、正体はバレバレ（？）の鬼に向かって、大きな声で「鬼は外！」と叫び、作った豆を元気いっぱい投げまくりました。

豆まきを楽しみながら、自分の中の心の鬼もしっかり退治できたことと思います。



参観日、ありがとうございました

1月24日（金）は冬休み明けの初めての参観日でした。どの学級も集中して学習している様子うかがえました。この学年もあと1ヶ月余りとなり、学年のまとめができるよう学習に取り組んでいきます。また、参観授業の後、懇談会では、冬休み明けの子供たちの様子をお伝えするとともに、新しいPTA役員についても話し合い、決めていただきました。お忙しい中、ありがとうございました。



オンライン広域学習「世界の中の日本」（6年）

1月15日（水）、オンライン広域学習に6年生が参加しました。今回は三津小学校含め東広島市内小学校4校の6年生と広島市の小学校の6年生、スペシャルサポートルーム、フレンドスペース、スクールSの児童生徒、そして、韓国の福興初等学校の5・6年生、同じく韓国の京畿道水原市社会科の先生が参加し、「日本とつながりの深い国々」をテーマとして遠隔でつながり学習しました。「外国を理解するための視点を学び、韓国をより深く理解しよう！」と題して、様々な視点から外国を理解する方法や対話を通じて外国を理解する大切さについて学んでいました。



認知症サポーター講座（4年）

1月28日（火）、4年生が認知症サポーター講座を受けました。当日は、地域包括支援センターの職員さん、社会福祉協議会の職員さん、そして民生委員さんをお迎えし、認知症の方が地域で生活しやすくするために、自分たちに何ができるかについて、講師の皆さんからお話を聞きながら、熱心に学んでいました。4年生は防災学習もしており、避難方法など防災の学習ともつなげながらも学んでいました。サポーターとしてできることを見つけ、チャレンジすることを願います。講師の皆さん、ありがとうございました。



安芸津漁業組合にカキ小屋の見学に行きました（5年）

2月4日（火）、5年生が総合的な学習で安芸津の産業であるカキの養殖について、安芸津漁業組合に見学に行きました。カキ打ちの様子を見学させてもらったり、実際にカキ打ち体験もさせていただいたり、また、たくさんの質問にも答えていただきました。カキを育てる過程やその中でのご苦労をお聞きし、貴重な安芸津のカキ養殖業について、これから自分達にできることを考えました。漁協組合の皆さま、ありがとうございました。



※今年度の9月から、下校時刻予定表は学校だよりでお知らせしています。これまでの下校時刻予定表は配付しませんので、ご理解の程、よろしくお願いします。

【3月】東広島市立三津小学校 行事予定

日	曜日	行事等
1	土	
2	日	
3	月	委員会、P登校指導、SC(PM)
4	火	としょ丸
5	水	クローバー(全)、心のSP(AM)
6	木	班長交代式、P下校指導
7	金	P広報委員会(引継)、地域厚生部会(引継)
8	土	
9	日	
10	月	P登校指導、P新旧本部役員会
11	火	
12	水	
13	木	
14	金	6年修了式
15	土	卒業式
16	日	
17	月	振替休日
18	火	
19	水	
20	木	春分の日
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	修了式、離退任式
26	水	春休み(～4/7(月)まで)
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	

※R7年度の予定等については、学校だより3月号(3月6日(木))でお知らせする予定です。
よろしくお願いします。

新1年生と交流しました(1年)

2月5日(水)、新1年生の入学説明会があり、1年生が新1年生の子供たちと交流の会をもちました。この会に向けて、1年生はみんなで楽しめるような会となるよう、協力して準備してきました。当日は、「おえかき遊び」や「1年生の1年間すごろく」などを用意し、グループに分かれて楽しく遊びました。一緒に遊ぶ中で、新1年生からもたくさんの笑顔が見られました。入学してからも、きっと仲良く過ごしていけることと思います。



～スマートフォン等でのSNS等の使い方について～

スマートフォン等にて、SNSを使用している児童が増えてきている状況があります。1月の4, 5, 6年生の学級懇談会において、スマートフォン等でのSNS等の使い方について、参加の保護者の方に改めて説明をさせていただきました。主な内容は次のとおりです。

- スマートフォン等(インターネット、SNS等)の利用により、個人情報の流出、誹謗中傷やネットいじめ、課金等による多額の支払い請求、性的な被害につながる事案の発生、詐欺被害等様々なリスクがあります。
- 保護者の責任において、スマートフォンの利用の可否を判断し、子供さんのスマートフォンの利用状況等を把握してください。
使用する場合は、使用上のルールを必ずお子さんと話し合っ決めて、守るように声掛けをお願いします。また、被害に遭うのを防ぐために、フィルタリングソフトを有効に利用してください。
- 「18歳未満の利用者、年齢認証を行わない利用者のLINE IDの検索機能を制限している」などの法的な事項も把握しておくとういでしょう。
- 困ったことがあれば、すぐに相談するよう確認しておきましょう。

※ ちなみに、オーストラリアでは、昨年11月に16歳未満の子供のSNSの利用を禁止する法律が可決されました。「子供たちの安全を最優先する」という考え方が根底にあります。

子供たちが安全に過ごせるために、ご家庭での管理をどうぞよろしくお願いします。

